

第13回伊方町・瀬戸町・三崎町合併協議会会議録

招 集 年 月 日	平成15年12月25日(木)					
招 集 の 場 所	伊方町民会館 3階研修室					
開会日時及び宣告	平成15年12月25日	午後3時00分	議 長	井 上 善 一		
閉会日時及び宣告	平成15年12月25日	午後5時47分				
会議録署名委員	上 野 守		大久保 光 留		西 谷 傳	
会 長	井 上 善 一					
副 会 長	中 元 清 吉					
副 会 長	宮 本 征 士					
委 員	氏 名	出欠等	氏 名	出欠等	氏 名	出欠等
	谷 藤 公 敏		坂 本 竹 市		阿 部 吉 馬	
	上 野 守		大久保 光 留		松 下 均	
	小 泉 和 也		阿 部 道 忠		中 村 敏 彦	
	田 丸 喜 一		二 宮 英 喜		小 林 絹 久	
	田 中 康 司		阿 部 好 晴		福 田 一 郎	
	山 口 和 哉		山 本 眞 平		清 水 智 素 子	
	篠 川 晴 子		宮 下 寛		福 島 三 郎	
	井 上 喜 樹		井 戸 本 昭 夫		中 田 幸 藏	
	樋 田 剛		石 崎 照 夫		西 谷 傳	
	小 林 栄 喜		梶 原 磯 雄		其 田 稔	
	木 下 清		井 上 喜 代 男		清 家 慎 太 郎	
	古 田 宇 佐 彦		河 野 ヤヨイ		小 松 道 夫	×
	二 宮 定 正		藤 村 泰 昭		村 市 忠	
	藤 井 順 子		宮 本 敏 光		梶 谷 吉 幸	
	田 縁 柳 太 郎		谷 口 利 治		西 川 一 彌	
	中 藤 勇		佐 々 木 喜 美 香		小 林 文 夫	
藤 田 昭 作						
顧 問	高 門 清 彦	×				
幹 事 長	畑 中 芳 久					
副 幹 事 長	清 水 博 義					
	門 田 勲					
幹 事	濱 口 市 作		森 口 又 兵 衛		阿 部 松 壽	
	菊 池 和 彦		近 田 三 郎		阿 部 一 寿	
合併協議会事務局	増 田 愛 明		山 本 桂 二		坂 本 明 仁	
	加 藤 克 馬		三 好 要		竹 内 元 昭	
	河 上 芳 輝		明 神 千 登 勢			
会 議 次 第	別紙のとおり					
会 議 の 経 過	別紙のとおり					
傍 聴 人 の 数	16人					

会 議 次 第

- 1 . 開 会
- 2 . 会長（瀬戸町長）あいさつ
- 3 . 会議録署名人の指名について
- 4 . 議事
 - 協議
 - （継続協議）
 - 協議第30号 各種事務事業(広報広聴関係事業)の取扱いについて
 - 協議第31号 各種事務事業(窓口業務)の取扱いについて
 - 協議第 3号 新町の名称について
 - その他
 - 第14回伊方町・瀬戸町・三崎町合併協議会の日程について
- 5 . その他
- 6 . 副会長（伊方町長）あいさつ
- 7 . 閉 会

協議会事務局長	<p>失礼します。皆様、大変お待たせいたしました。一同御起立ください。傍聴席の方もお願いします。礼。御着席ください。どうもありがとうございました。</p> <p>本日は大変お忙しい中、御参集を賜りまして誠にありがとうございます。</p> <p>本日の会議は、規約第10条の規定により、出席者が過半数に達しておりますので、この会議は成立いたしました。</p> <p>ただ今から伊方町・瀬戸町・三崎町合併協議会第13回会議を開催いたします。</p> <p>本日の会議は皆様のお手元の次第に沿って進行させていただきますので、よろしく願いいたします。</p> <p>それでは、開会に当たりまして、井上会長のごあいさつをお願いいたします。</p>
井上会長	<p>それでは、会議に先立ちまして一言ごあいさつを申し上げます。</p> <p>本年も余すところ、あと数日となりました。そういう年の瀬も押し迫りまして、委員の皆様方におかれましては大変公私ともお忙しい中、こうして第13回を数えます協議会に御出席をいただきましたことを、まずもって厚くお礼申し上げます。</p> <p>御案内のように、この協議会も任意を含めまして1年4カ月ぐらいですか、法定協に入りまして今月で丸1年ということで、今日まで大変順調にその協議も進んできております。御案内のとおりであります。そしてまた、前回新しい町名の決定という協議項目につきましては、大変難しい局面を迎えております。それぞれの町の状況、立場というのを異にした中で、違う答えが出ておるといの中で、本日も引き続いて協議をしていただくということに相なっております。それぞれの町の代表者であります委員の皆様方、それぞれ十分な知性と理性と、そしてまた見識をお持ちのトップリーダーがお集まりでございます。どうかそういう意味でこの合併協議会、今日まで築いてきたその成果を十分踏まえまして、賢明な御判断をいただきますようお願いを申し上げます。ごあいさつといたします。</p>
協議会事務局長	<p>どうもありがとうございました。</p> <p>それでは、早速会議に入らせていただきます。</p>

井上会長	<p>これより議事進行は、規約第10条の規定によりまして、会長に進めていただきますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、規約の定めるところによりまして、今しばらく私の方で議事の取りまとめをさせていただきますので、何分の御協力のほどをお願い申し上げます。</p> <p>会議次第3番の会議録署名人の指名についてお諮りいたします。</p> <p>会議録署名人の指名は私の方で指名させていただいてよろしいでしょうか。</p> <p>〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕</p>
井上会長	<p>それでは、本日の会議録署名人に伊方町の上野守委員、瀬戸町の大久保光留委員並びに三崎町の西谷傳委員を指名いたします。</p> <p>よろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、議事に入ります。</p> <p>次に、協議事項を議題といたします。</p> <p>まず、継続協議3件について議題といたします。</p> <p>それでは、協議第30号各種事務事業(広報広聴関係事業)の取扱いについてを協議議題といたします。</p> <p>この議題につきましては、前回の協議会において、事務局より説明をいただいております。委員さんにおいて御意見、御質問がございましたら御発言をお願いいたします。</p>
田丸委員	31号でもよろしいですか。
井上会長	31号。31号はまた後でよろしいですか。
田丸委員	はいわかりました。
井上会長	<p>30号についてございませんか。</p> <p>〔「なし」と呼ぶ者あり〕</p>
井上会長	<p>ないようでありますので、協議を終了いたします。</p> <p>お諮りいたします。</p> <p>協議第30号各種事務事業(広報広聴関係事業)の取扱いについては、原案のとおり確認済みとさせていただいてよろしいでしょうか。</p> <p>〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕</p>
井上会長	異議なしと認めます。それでは、本案は御確認をいただいたものとさせていただきます。ありがとうございました。

	<p>それでは、次に協議第31号各種事務事業(窓口業務)の取扱いについてを協議議題といたします。</p> <p>この議題につきましても、前回の協議会において提案済みでございます。委員さん方において御意見、御質問がございましたら御発言をお願いいたします。</p>
田丸委員	<p>外国人登録は各三崎、瀬戸町、1年に何件ぐらいあるんでしょうか。</p>
調整第1班長	<p>失礼します。この事務事業のすり合わせをした調査時点で、伊方町が11件、瀬戸町が5件、三崎町が2件、以上18件でございます。</p>
井上会長	<p>よろしいですか。</p>
田丸委員	<p>はい、結構です。</p>
井上会長	<p>ほかに御意見、御質問ございませんか。</p>
	<p>〔「なし」と呼ぶ者あり〕</p>
井上会長	<p>それでは、ほかに特に御意見もないようでございますので、協議を終了いたします。</p> <p>お諮りいたします。</p> <p>協議第31号各種事務事業(窓口業務)の取扱いについては、原案のとおり確認済みとさせていただいてよろしいでしょうか。</p> <p>〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕</p>
井上会長	<p>異議なしと認めます。それでは、本案につきましては御確認をいただいたものとさせていただきます。</p>
	<p>次に協議第3号新町の名称についてを協議議題といたします。</p> <p>前回の12月15日の会議におきまして、本日引き続いて協議を行うということ、そしてまたその後の取扱いについては、本日の協議会に諮るということで御了承をいただいております。よって、ただ今より新町の名称について協議を行います。</p>
	<p>御発言がございましたらお願いいたします。</p>
小林(栄)委員	<p>今日述べておかないと、後で悔やみますので述べさせていただきます。</p> <p>前回の委員会でもお願いはしたんですけども、合併の期日も半年延びたような結果もありますし、それから伊方町におきましてもこの前22日ですが、合併懇話会を開いております。その中でもいろいろな意見が、この新町の名前につきましての意見も出</p>

	<p>ております。それを持って行って、各町とも住民の意見はあると思いますので、また各町に持ち帰っていただいて、住民の意見も、伊方は懇話会があります。瀬戸町も50人委員会があります。そういう委員会の委員もいろいろ意見もあると思いますので、合併の期日も半年延びたということがありますので、また慎重審議をしていただくようお願いをしたいと思っておりますので、極力日にちをゆっくり取ってもらってやっていただくようお願いしておきます。</p>
井上会長	<p>以上です。</p>
小林(栄)委員	<p>継続協議をやっていただきたいということですね。</p>
井上会長	<p>そうです。</p>
宮下委員	<p>前回も出ておりましたけれども。</p>
宮下委員	<p>ほかにありませんか。</p>
井上会長	<p>私、この新町名を検討する住民小委員会に所属いたしまして、委員長を務めております。それで、夏頃から全町民、全国的な広報の事業、その他我々小委員会としても鋭意このことに集中的に努力してまいりました。そういう中で、いろいろ意見もある中で、全会一致で小委員会で決定した事項を、この合併協に報告いたしました。その中で、前々回にこういう手順ですということ承認されております。したがって、前回1回述べましたが、その手順どおりに順序を追って粛々とやっていくべきではないかと考えます。</p>
井上会長	<p>継続して協議をしてほしいという意見、そしてまた決まったルールに則ってその作業をしてほしいという御意見も、それぞれ異なる意見が出ておりますが、ほかにございませんか。</p>
田中委員	<p>前回、15日の協議会以降それぞれ今日までちょうど議会が開催されたり、あるいは伊方町では懇話会が開催されたという報道もなされておりますけれども、何かその辺のそれぞれの町の中での情勢、状況についての御発言等何かございませんか。</p>
田中委員	<p>今、伊方町の合併懇話会での話が出ましたが、私、懇話会の代表をさせていただいておりますので、ちょっと懇話会の雰囲気をお説明申し上げておきますが、はっきり申しまして両方の意見がありました。いろいろ最初から出ているように是非伊方町をお願いして帰れという意見もありましたし、また拙速に決めるべきで</p>

	<p>はなく、皆さん方の御理解を得て決めなさいという意見もありました。その中で、合併の期日も延びたことであるから、ひとつ今日決めるのではなく、もうちょっと猶予をいただいて、その中でまた町の理事者、議会等も交えて一度相談をしてみたらどうかというような御意見もありました。そこで、私もただ会としての取りまとめはなかったわけですが、そういう意見が出ましたので、ひとついろいろ小委員会での決定事項ではありませんけれども、やはりそれはあくまでもこの協議会の中で協議をすることありますから、ひとつ皆さん方が協議をしていただいて、もう少し協議をして拙速に町名を決めるべきではないんじゃないかならうかとお願いをするわけがあります。</p> <p>また、それとその中で出ました意見の中で、やはり伊方町は今までこの伊方町の財政について原子力発電所というものを誘致してきて、今現在があるわけで、先人の御苦労もあるしという意見もありましたし、また今後この合併が町民にもたらすメリット、デメリットをよく考えてもらいたい。ただ、町名のみこだわることではなく、今のそれぞれの町民が3町で合併することによって、どういうメリット、デメリットがあるのかも、よく検討をしていただいて、町名は決めてほしいという意見もありました。</p> <p>それと、これは私の個人的意見でありますけれども、この新町の名称における協議資料の中の選定基準に、伊方町という名前はすべてに当てはまると思いますし、それと今現在伊方という名前は日本全国には及ばず、世界に知れ渡っておる名前であるということもひとつ御理解をいただきたい。そういう中で、やはりこれはもうそれぞれ三者三様の意見があるかなと思いますけれども、ひとつ御理解をいただいて、伊方町という名前を私もお願いをする次第でございますが、とりあえずはもうちょっと時間を持って協議をしていただきたいとお願いするわけがあります。</p> <p>伊方町の方からの御意見、そして瀬戸町からの御意見がありましたけれども、三崎町の方は特に発言が今のところありませんけれども、ございませんか。</p> <p>なかなかこの町名というものは簡単に、これ私が言い出したことなんですが、7つの中に伊方も入っておるからお願いをしたいということですので、是非ともお聞き届けを願いたいなと思って</p>
井 上 会 長	
上 野 委 員	

	<p>おります。それと先ほど小林委員の方からも出ましたように、年度末まで合併期日は一応延びております。したがって、そのタイムリミットといいますが、それまでは継続して審議を是非ともお願いしたいなど。やはり、どうして合併をしなくてはいけないのかということの原点に返って、一度頭を冷やして、冷却期間を置いて、そして、よし、もうここでいっばいだというときに決めるということで御提案したいなと思っております。</p>
井 上 会 長	<p>協議を継続して、そのタイムリミットを3月いっばいというような具体的な御提案ですね。</p>
大 久 保 委 員	<p>私、前回、瀬戸町も町民の方々もいろいろな愛着心を持ってみんなで真剣に考えていくんだというお願いをしたと思うんです。確かに今、合併で一番重要なこととは何かといえますと、恐らく町名が一番重要な課題になっておると思います。そこで基本的なお願いですが、伊方町、瀬戸町、三崎町とお互い苦しいところではありますけれども、基本的にはやっぱり同じ立場という形で、私個人的な意見ですが、伊方町もちょっと引いていただいて、御理解いただきたいという気持ちでいっばいでございます。というのは、会の中において町名が決まらないまま協議を続けても、なかなかいざとなつていろいろな問題も、また大きな問題も出てくると思いますし、またそこが決まらないままやりますと、いろいろなまた複雑な難しい進め方もしなければならぬし、そこらはもっとお互いに歩み寄って、伊方町長さんの互譲の精神ですか、この言葉、すごく好きなんです、そこらの意味で、町名を早く決めて、それからスムーズな意味でみんなお互いにまたいろいろな会話ですか、会合ですか、進めていただければ3町にもいろいろな方向性も出ると思われるし、町民の方々も後悔のない、いい選択ができるんじゃないかと思うんです。これは御理解いただいて、もうはっきり言いますと、伊方町さんがもし残った6つの中からはいろいろな選択は欲しいんだということであれば、またみんながお互いに折り合えるところは折り合うし、いろいろな形で協議できると思うんです。伊方町は伊方町しか選択肢がないということになりますと、やっぱりお互いにいろいろな複雑な心の中身がありますので、そこらは御理解いただいて、もし協議できるのであれば、是非とも残った6つからお願いしたいという気持ち、私個</p>

藤 村 委 員

人はそう思っております。よろしくお願いいたします。

我々議会に所属しているわけじゃなし、一民間の委員として出ているわけですけども、私も西宇和郡の老人クラブを預かっている立場からいたしまして、世論は大事にしないといけないということで、昨日も合同の役員会で話もして、いろんな中で、この会もせっかくこういう委員会をつくって円満に進んでいるんだから、どうぞ伊予市とか松野町とか余所みたいにいるんなことに出てるけども、ああいうことにならないように、円満に進めてもらいたいということが念願でございます。私もこの中で見たところ一番の長老と思いますが、年の格好にちなんで皆さんの討議材料として、もうこちらでひとつ老人クラブの力も見せて、皆さんにも考えてもらおうじゃないかという意見もたくさんございました。

それで、伊方の方も前回の会合で伊方という名前を出されておりますし、三崎の方からは佐田岬という名前も出ておりました。7つのうちの2つが出ておりますけれども、第3は出ておりません。私思いますのに、いろいろ議長も取りまとめにくいと思いますけれども、上野委員さんの話もそのとおりかと思えます。皆さんいい意見をお持ちですが、私どもが思いますのに、なるほどこの伊方と瀬戸と2町の場合は、我々は何としても大きな伊方におんぶされていかないといけんなということを常に言っておったし、庁舎を伊方に置くのももっともだと。そして、別にそうなくても吸収合併というようなへこんだ考えを持たずに、対等合併の中でそういう力のある町に引っ張ってもらうのがいいんじゃないかというような考えがあって、名前についても、私の個人的な意見ですけども、もうどうしても駄目な場合は伊方町になっても、これは将来幸せがあるとすればいいじゃないかというような考えも持っておりました。ところが、現在は三崎の方も入りましたし、区域も広くなりました。だから、考え方も根本的にある程度変えてもらわないと、伊方が何日たっても伊方にしなければ承知できないということでは話にならないと思います。

それに、この7つの中にも従来明治時分から続いた西宇和という可愛い名前もございます。西宇和町伊方原発というのは何とも私いいんじゃないかと、世界的に有名な伊方の原発でござい

<p>井 上 会 長</p>	<p>ますが、西宇和郡、また明治からずっと馴染んだ名前でございます。西宇和という固有の地域名はありません。町もございません。これで西宇和という名前が消えていくと、この方が寂しいことでございます。だから、西宇和郡を西宇和町と呼んでもらいます。西宇和町伊方原発ということだったら、我々は大賛成で、皆さん大方納得できるんじゃないかと、そのようなことでひとつ偉い方々、十分相談していただきまして、7つの候補の名前がありますけれども、いろいろな方が選ばれたので、それぞれ理由はありますけれども、誰が見ても一番限られた、生まれたときから何百回と書いた西宇和という名前を書くのについては誰も抵抗はあるまいと、伊方の方の気持ちはよくわかりますし、私どももそれが初め頃はいいいんじゃないかと思っておりましたけど、これだけ広くなって議論されると、やっぱりいろいろとありますし、どうしてもそれで突っ張ってくれということになったら、1カ月たっても、2カ月たっても、3カ月たっても、ほかの雑音が出てきて、円満な合併話にくさびが入るんじゃないかというようなことになります。そうしたとき、やっぱり人間ですから妙な方向に走ってはいけませんので、ひとつ私が今提案いたしました西宇和という名前については、どこの意見を聞いても最後にはそうなったらしょうのないのを、おまけに投票で負けたのなら、もううちの名前を捨てても、負けても西宇和の名前になったら、投票によって負けたのなら何になっても仕方ないじゃないかということも、自ずからうなずけるんじゃないかということも、我々は民主団体、こういう団体ですから、世論の固まりでございますので、そういうところでひとつ収めてもらえたらいいんじゃないかと。年格好からひとつ皆さんに、そこらの点について十分な御見識を持って討議されますことをお願いいたしまして、私の発言を終わります。</p> <p>また、今新たな名称の提案があったわけですがけれども、この協議というのは、今名前が出ましたけれども、名前をどうするかというのは最終的な協議項目の目的でありますけれど、今たちまち決めなければならないのは、伊方町から出ておる協議を継続してもらいたいという提案、それとあるいはスケジュールに則って一つの答えを出そうじゃないかという、その手法論、方法論をまず</p>
----------------	---

<p>谷 口 委 員</p>	<p>前段として決めて、その先に名前をどうするかということになるんじゃないかと思うんですけども。</p> <p>私はいたずらに協議を延ばすということには賛成ではありません。延ばしていいものではないと思います。ですから、この協議の書類に則って協議を進めていただきたいと思います。</p> <p>それと、ただ今藤村委員さんの言われましたお言葉に私は賛成します。</p> <p>以上です。</p>
<p>阿 部（好）委 員</p>	<p>私、瀬戸の50人委員会の代表をしておりますが、実は昨日50人委員会を開催いたしまして、その委員さんの意向をひとつ簡単ですが、説明させていただきます。</p> <p>前回、11回的时候に、もう決めるはずの手はずが先送りされて、継続ということになっておることについては、やはり今までの手順どおりに進めていかないと、いつまでたってもこれは結論が出ないんじゃないかという皆の意思でございます。ですので、私、50人委員会の代表といたしましても、是非そのようにもう継続、先延ばしせずに、やっぱりその順序に則ってやっていただきたいと、これが瀬戸の50人委員会の皆さんの意思でございます。よろしく願います。</p>
<p>小 林（栄）委 員</p>	<p>50人委員会の意見は、今聞かせていただきました。</p> <p>それで、伊方の懇話会の意見をちょっと述べさせていただきますが、懇話会の意見は、もう合併、白紙に戻したらどうなのという意見が多ございました。これはもう軽々しく言う言葉ではありませんので、中元伊方町長のお叱りも受けましたけれども、50人委員会も、そういう意見がありますし、合併懇話会もそういう意見がありますので、それを取りまとめるのに、もう少し期間の猶予が欲しいなということをお願いをしておりますので、御理解願ったらと思います。ひとつよろしく願います。</p>
<p>井 上 会 長</p>	<p>結局最初に戻りまして、その協議を継続して少し時間を掛けてやりたいという意見、そしてひとつお互いが決まったルールに則って粛々とその作業をすべきじゃないかという、そういう2つの対立する意見が出ておりますので、まずそれを決めないと、その協議というのは多分これから先ステップアップしないと思いますので、その辺が大変いづれを取るかというのも、これまた非常に</p>

<p>上 野 委 員</p>	<p>難しい話になるんですけども、どうでしょう。</p> <p>もうずばっと言っておきますが、この協議会であくまでも仮に町名が決まりますと、議会が動く、恐らく議決が要ると思うんですよ。それで、私どもは一応議会に諮って、もう伊方町で是非ともお願いをしてこいという意思の統一をしております。それと、首長さんは合併期日の前日に失職し50日以内に選挙が持たれますが、議員さんには2年間の在任特例という特典といいますか、何といいますか、裏を聞いてみますと、議員はたくさんいてうるさいので、こんなことは認めんということになりかねないので、国の方でどうもそういう折衝があったようです。それで2年間取れるという、これは議員の特例ですから仕方ないんですが、私どもは一日たりともそれは取らないということになっております。したがいまして、仮にここでその票決なり何なりして町名が新たに何町になるかわかりませんが、するようなことがありますと、私どもが退席という形になると思います。恐らくそうしていかないと約束が保てませんので、それだけははっきりしておきます。</p>
<p>井 上 会 長</p>	<p>休憩いたします。</p> <p style="text-align: center;">暫時休憩</p>
<p>井 上 会 長 福 田 委 員</p>	<p>再開いたします。</p> <p>引き延ばしをやるうやるうと言ったけど、いつまで延ばすのかなあ、これは。そういう手順を決めておいたのに、初めから、もう意見があるのよなあ。初めは公募で決めて、それを小委員会に諮ってからずっとここまで来たんだから。それで、今日投票をやるうという、やっぱり両方が、3町が全部先延ばしのような形になっておるが、先に延ばして、次は1カ月延ばすのか、2カ月延ばすのか、これは話し合いだけど、それを延ばしたときに、また次も先延ばしをするということになると、これはもう我々全体が町民からの笑い者になるよ。そうならないように持っていかないといけないと思うんですが。</p> <p>以上です。</p>
<p>井 上 会 長 古 田 委 員</p>	<p>ほかに。</p> <p>議長さんもおあいさつの中で言われましたが、法定協から1年が経つわけでございます。今まで順風満帆まではいきませんが、まずまずの経過でここまで続いてきたわけでございます。どこの</p>

山 口 委 員	<p>市町村を見ても、やはりこの町名でもって大きく転換し、またもめておるような状況でございます。そのような中で、私も前回申し上げたわけでございますが、やはりここでもう一気に決めるというのではなく、今一度広く高所大所からもう一回静観して、正月も間もなく来ます。正月休みに一回頭を我々休めて、ゆっくりといろいろな方の御意見も聞きながら、新しい年に、そのときにまたいい案も出てくると思いますので、どうかひとつ継続してやっていただきたい、このことをお願いいたしたいと思います。</p> <p>意見は変わりませんが、先ほど藤村委員さんの言われたように、大部分の町名はやはり穏便な話し合いの中で合併をしてもらわないといけません。これを願っておると思うんです。そうしますと、今のところ意見が2つに分かれております。これは協議をしても話のすり合わせはできないだろうと、これで仮に言われるように決まっていることだから、投票をするにしても、今継続協議をしておる伊方の委員さん方は、それでは承知できないという状況は皆さん明らかであると思います。ですから、仮に投票であっても、町名がここでは決まった場合、今度最終的には誰か言われたように、議会の議決の要ることです。どこかの町がこれを否決したら、これは決まらないというような最悪の状態もあるんじゃないかと。そういうことなら、多少今期日を延ばしても、まだ合併に間に合うわけでございます。どうかひとつ議会と3町の町長さん方が中心になりまして、ひとつ伊方の言わんとしていることは何かというようなことも、忌憚のない意見交換をしていただいて、その上で最終的にひとつ投票なら投票ということの方向で、今しばらく継続をしていただいた方が円満にいくんじゃないかなと、こんな気がいたします。</p> <p>以上です。</p>
井 上 会 長	<p>それぞれ御意見がございます。前回もこういう協議の中で引き続いて、協議ということで本日の会議になったわけでありましてけれども、多分この協議というのは、以前事務局が説明いたしましたように、全会一致、皆さんがいいよという全会一致をもって協議が整うということでございますので、ただその協議を継続するという意味といたしますか、そのことの全会一致という形が今異なる御意見がある中で、果たして協議というのが実質的に意味をな</p>

	<p>すのかどうなのかと、非常にその辺が私も会長という立場で取りまとめをするというのは難しいなあという気も片方ではいたします。先ほど伊方町の議会の方からそういう議会としての一つの意思の確認も既にされておるとい、そういうことであるならば、それを前提とした協議というのは果たしてできるのかどうかと、ちょっと難しいなあという気もするんですけども。いずれにしても、名前を何にするかという以前に、手続論としてまず伊方町の方から発言がございましたけれども、協議を継続していくのか、あるいはある程度期限を切ってあらかじめお互いが約束しておるルールに則って作業をするのかという、その辺をまず決めないとこれ以上の進展はないんじゃないかと思うんですけども、どうですか。</p>
阿 部（道）委 員	<p>前回もルールに則ってやってくれという発言をしました。伊方さんからは協議を継続してやってくださいという意見、今日も同じなんです。私も委員としてはそうであるけれど、中をとってということではないんですが、新町名決定のための投票等要領案を今日提案して、次回の協議会で投票するというような形ではいかがでしょう。</p>
井 上 会 長	<p>投票のための手続を今日とっていただいて、そして、投票そのものは今日はしませんと。次回にと。</p>
阿 部（道）委 員	<p>次回に投票をするという。</p>
井 上 会 長	<p>ということは、次回まで協議を継続するということですかね。</p>
阿 部（道）委 員	<p>そうですね。それで、次回協議が整えばそれで協議を成立とするし、それで協議が整わなければ、その日、今日提案で次回1月28日ですか、次回の協議会で投票行為をする。</p>
井 上 会 長	<p>結局あれですか、言ってしまうと予定どおりやれということと、協議を続行しようという話の中間点というか、妥協案みたいな案ですかね。</p>
阿 部（道）委 員	<p>はい。</p>
大 久 保 委 員	<p>ちょっと1点いいですか。再三再四繰り返すようですけど、伊方町さんは、伊方町ありきで、伊方町以外は駄目だということで審議をしますと、なかなかこれは進展しないと思うんですね。だから、伊方町さんが一番のポイントを握っております。伊方町しかない、これしか選択肢がないというのであれば、基本的にはや</p>

<p>上 野 委 員</p>	<p>っぱり民主主義のルールからすると、これは選挙ですか、投票により決断しなければならないという気がします。伊方町さんが、全体の輪を持って、ここはちょっと伊方町が一步引こうじゃないかと、ここで一步引いて、あとの6つの中から一番理想的な町名を選択しようじゃないかという、そういう方針であればまた皆さんの理解も多少は違うと思うんです。そこらをはっきりしていただいて、もう絶対駄目だということであれば、これが次であろうと、その次であろうと、やっぱりみんなの理解が恐らく得られないと思うんです。そこらに対して伊方町さん、どうでしょう、もう全くそれ以外は選択案がないんですか。</p> <p>伊方に対する質問ですか。絶対といったらあれですけど、絶対あり得ないと。というのは、今日慎重審議して、その名前を選んで、仮に決めても、議会上げて否決というようなことにはできませんので御理解をいただきたいと言っておるんです。それで、仮に上げればうちは否決になりますので、仮にここで投票して、伊方でも瀬戸でもいろいろな名前があります。仮に一つの名前が決まりました。一番票の多い順に決めるのでしょうから、それを仮に上げますと否決になりますからいけませんと言っんですよ。うちは通りませんと。それだけ言っておきます。</p>
<p>大 久 保 委 員</p>	<p>後の方、どっちにしる、それ以外に選択の幅がないと、はっきりそう言うんでしょうか。</p>
<p>上 野 委 員</p>	<p>そうです。</p>
<p>田 中 委 員</p>	<p>先ほどから再三お願いをしておるわけですが、ただ名前を決める、名前が対等、いわゆる対等合併ということは、いろんなことを考え合わせて見ていただきたいと思うわけです。懇話会で当初答申として町民から出た言葉は、発電所関連に入ってくる交付金については、合併後も伊方町で使いなさいという、使うように要望しますというのが町民多数の意見でございます。しかし、町長が議会でも答弁しておりますように、新町になってから入ってくる財源については、これは新町で使うべきであるし、そういうことはできないだろうということで町民も納得してくれておるのではないかと今思っております。しかし、そういう今の議論という形の中になれば、またそこら辺の議論も再度し直さなければならなくなってくる可能性が、我々町民を代表してここへ来</p>

<p>大 久 保 委 員</p>	<p>ておる者としては考えるわけでございます。ひとつそういうところで皆さん方に御理解をお願いしたいというのは、我々合併委員に花も実も捨てよというようなことになるのではないかと危惧をしておるわけでございますので、よくそこら辺もひとつ皆さん方、合併の意義を町民サイドに立って考えていただいて、今後の3町がどういう方向に行くのかというのは、もっとまた考えていただければ非常にありがたいと思います。</p> <p>田中委員さんも立派な、私もよく知っておるんですが、基本的に委員さんには立派な方々が出ておられます。住民の方々が意見を言うのも事実です。3町のいろんな意見があるけど、住民の方に理解していただけるようにするのも、それも一つの委員の職責かなと、そんな解釈もしております。今難しいという言葉聞きまして、私もほかの言葉は余り出ませんが、基本的には皆さん、立派な委員さんですので、伊方町民の方々にみんなで、やっぱり3町もいろいろこれからあるが、後世に後悔を残さないために理解してくれという言葉も委員さんをお願いしたいなと、私は思うんです。現状においては、いろいろこれは難しいと思うんです。もう私は、ただそういうお願いをしていただきたいということだけです。あと特別はございません。もう選択の幅がどうもないと言われたら、どうも、はい。</p>
<p>井 上 会 長</p>	<p>いよいよこれまたなかなか難しい話になって、私もこの会を取りまとめる立場で大変難しいわけでありまして。協議を継続してもらいたい。そして、スケジュールどおりやるべきだという、そういう中で先ほど瀬戸町の阿部委員さんからその中間点の落としどころといたしますか、そんな提案もありました。多少時間を取れば、そういう伊方町さんが言ういろいろな関連する問題についても協議をする時間もあるのかなという気もしますけれども。その継続協議というか、投票を先へ延ばすとしてもその時期をいつにするのか、やはり期限を切ってやらないとずるずるずるずる次回も、その次もと、なかなか答えを見出せないまま、先延ばしするというのも非常に会を進める私としても困るわけでありまして、そういう意味では先ほどの提案あたりがなかなかどうかという気もするんですけれども。伊方町の方はもう少し先という話ですかね。</p>

上野委員長	<p>タイムリミットまで、ぎりぎりの線まで、そして事務局にいつまでにその名前を決めればいいのか聞いて、そこらでやっぱりもうそれは仕方ないということに、そこらで仮に仕方ないと言え、もう降りるということに発展していくと思います。だから、そういうことにはならないように、ここまで継続して審議してきたんですから、余り降りるとかなんとかにならないようにひとつお願いをしたいなと思っております。そういうことで、是非ともひとつ継続審議ということで取りまとめをお願いします。</p>
井上会長 上野委員	<p>継続審議のタイムリミットというのは、 ですから、その事務局で2月いっぱいなのか、3月いっぱいでもいいのか。</p>
宮下委員	<p>議長の最初のあいさつでも非常に紛糾しているというか、難しい問題になっているという話がありましたが、今の議論を聞いておまして、私非常に危惧を持っております。と申しますのが、まず結論ありきで、それでなかったら駄目だということであるなら、この協議会は何をしているのかということになるんじゃないかと思うんです。やっぱりここでいろいろ協議して、その結果がみんながみんな賛成でない場合も結論として出るでしょう。しかし、少なくともここでみんなで話し合いもし、いろいろな手順を踏んで、その方法論を論じた中で決定されたことについては、そのことに対してここへ出席している人全員が力いっぱい努力していくということがなければ、協議することの意味が問われるんじゃないかというような気がするんです。そういう意味で、議会の代表の方も3名なり4名なりがおられるわけですから、そういうことでやっぱり結論ありきで、それでなかったら駄目だという前提でこの会議をするのでは、これはもう非常に意味がないと言うと極論になりますけども、心配をしております。そのことだけはそれぞれ良識ある方々の集まりですので、ひとつ考えてほしいなということをおもう中で非常に危惧しておりますが。</p>
井上会長	<p>ほかにその手順といいますか、今後2つの意見のある中でこの協議会の町名を決定する手法についての御提案、御発言はございませんか。</p>
西川委員	<p>たかがと言うと失礼かもしれませんが、1度や2度もめたくぐらいで白紙に戻すとか、それから離脱するとかという言葉は、私</p>

	<p>は現に憤むべきではないかと、私はかように考えます。非常に大事な問題で、これは伊方町さんがタイムリミットいっぱいまで協議してくれと言うのであれば、協議しても構わないと思います。しかし、最終的にはタイムリミットいっぱいに出した結論には、やはり伊方町さんも従ってほしいと、そういうことがなければ先ほど瀬戸町の方が言われたように無意味なことになりますので。その辺もこの会議で決まったことは、最終的には従うという前提がなかったら、私はこの会議そのものが無意味になることだろうと思います。それで、隣の町も1年間ぐらいもめております。1度や2度ぐらいでさじを投げるのは私は早計と思います。</p>
井 上 会 長	<p>ありがとうございました。 また、少し暫時休憩いたします。</p>
	<p>暫時休憩</p> <p>井 上 会 長</p> <p>それでは、再開いたします。 それぞれ御意見をいただきました中で、一つのまとまった方向としては非常に取りまとめも難しいような状況でありますし、とりあえずその協議の方法、継続をしていくのか否かという問題があります。そしてまた、継続するにしてもそれはいつまでの継続協議なのかという問題がありますし、それをここで賛否を問うというのも非常に難しゅうございます。そういう意味では、前回別室で協議させていただきましたけれども、前回と同じメンバーで再度その扱いにつきまして協議をさせていただきたいと思うんですけれども、よろしゅうございましょうか。</p>
西 谷 委 員	<p>今、論議を聞いておりますといろいろ相反する意見が出ておりますけれども、協議の継続はいいにしても、伊方町さんが今言われるように議会承認も難しい、伊方以外にはなかなかほかの町名は難しいというニュアンスで言われておりますが、延期した場合に、この場の投票結果に従ってくれるのかどうかだけ確認しておきたいと思います。それでないと、ここへ出てきて会議する意味がございませんので。延期した期間中にいろいろ話し合っ、それに従ってもらえるかどうかだけ、伊方町の方に確認しておきたいと思います。</p>
井 上 会 長 西 谷 委 員	<p>それは今ここでという話ですか。 はい。</p>

井上会長 上野委員 田中委員	<p>どうですか、そういう御発言があったわけですがけれども。 伊方町は認めてもらえたら、それはいいです。</p> <p>今の話は、伊方町だけではなく、3町それぞれに言えること じゃないですか。協議をして、その協議でまとまったら皆さん承 知していただけますかというのは、伊方町さんいいですかじゃな しに、瀬戸町さんも三崎町さんも同じことが言えるんじゃないで すか。</p>
西谷委員	<p>僕が言いたいのは、さっき言葉の中で離脱もあり得るとい う発言が本意かどうかわかりませんが、この場でそういう発言 をすることはよくないので、何カ月過ぎてもそのときはもう従っ て、お互い瀬戸の発言も、伊方の発言も、投票で決まった場合は 異存がないという確認だけ取っておきたいと思います。それでな かったら、ここへ出る、会に出る意味がないと思います。</p>
小林(栄)委員	<p>今、離脱という問題が出ておりましたが、離脱という問題 は、合併懇話会で出た問題で、この協議会で出た問題ではありま せんので、その辺は間違いのないようにひとつお願いします。</p>
井上会長	<p>それでは、暫時休憩いたします。</p> <p style="text-align: center;">暫時休憩</p>
井上会長	<p>再開いたします。</p> <p>大変貴重なお時間を頂戴して、誠に申し訳ございません。ただ 今別室で協議いたしましたことについて発表させていただきます ので、そういうことでひとつ皆様方の御賛同を賜りたいと思いま す。</p>
井上会長	<p>まず、そのことの確認といいますが、別室で協議した内容につ いてお互いがそれに賛同いただくということによろしゅうござい ましょうか。</p> <p style="text-align: center;">〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕</p>
井上会長	<p>異議なしということで、まず一つはこの協議につきましては3 月末まで引き続き継続協議とすることです。そして、その 間円満な解決を目指すために他の重要案件もございしますので、そ ういう案件も含めまして、いろんな協議を幹事会を初め協議して いくということになります。そして、なおその間の協議が精力的 にやった結果として整わないという場合には、最終的に以前決め ておりますように投票でもってひとつ結論を得るということでご</p>

<p>井 上 会 長</p>	<p>ざいます。そして、その結論を得るためには投票要領の取り決めが必要でございますので、その案件について本日追加議案として提案し、皆さんの御了承を得ておくということでございます。そういうことでよろしゅうございましょうか。</p> <p>〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕</p> <p>それでは、新町名称候補決定のための投票等要領について議案を追加提案いたしたいと思っておりますので、議案配付をお願いいたします。</p> <p>〔議案配付〕</p> <p>それでは、議案第15号新町名称候補決定のための投票等要領についてを議題といたします。</p> <p>事務局より説明を求めます。</p>
<p>調 整 第 1 班 長</p>	<p>失礼いたします。お手元のただ今の資料を朗読いたします。</p> <p>議案第15号新町名称候補決定のための投票等要領について、新町名称候補決定のための投票等要領について、別紙のとおり提出する。</p> <p>平成15年12月25日提出。伊方町・瀬戸町・三崎町合併協議会会長井上善一。</p> <p>別紙をお願いいたします。新町名称候補決定のための投票等要領(案)。</p> <p>1、目的。</p> <p>この要領は、伊方町・瀬戸町・三崎町が合併して新町となった場合の名称候補を決定するにあたり、合併協議会での投票及び開票作業の要領を定めることを目的とする。</p> <p>2、新町の名称候補。</p> <p>合併協議会委員の投票に付される新町の名称候補は、第11回合併協議会において住民小委員会から報告された7つの候補とする。</p> <p>3、投票の方法。</p> <p>投票の方法は、無記名投票により委員1人が一つの名称候補を投票するものとする。なお、投票を行うことができる委員の範囲は、伊方町・瀬戸町・三崎町合併協議会規約第7条第1項第1号から第3号までの委員(3町の長を含む各町17名の委員)とする。</p>

4、新町名称候補の決定。

新町の名称は、投票により過半数を得た名称候補をもって合併協議会に提案するものとする。

ただし、投票の結果、過半数を得た名称候補がないときは、決選投票を行うものとし、得票順に上位2候補を決選投票に付するものとする。この場合、得票が同数であることにより2候補に絞れない場合は、その同数の作品を含めて決選投票を行うものとし、過半数を得る候補ができるまで、同様の方法により決選投票を行うものとする。

5、投票の期日及び場所。

投票及び開票作業は、第何回合併協議会において実施する。回は空欄としておりますが、ただ今の申し合わせによりまして3月末に開催される合併協議会ということで御確認をお願いいたします。

6、投票作業等に従事する者。

(1) 投票及び開票作業の管理者は幹事長とし、立会人は各町幹事とする。管理者は開票作業を総括する。立会人は作業状況を監視するとともに、疑問票の審査等を行うものとする。

(2) 投票及び開票の事務は、合併協議会職員が従事する。

(3) 開票結果は、管理者が合併協議会に報告して作業を完了する。

7、不在者投票。

(1) 投票日当日、合併協議会に出席できない委員は、合併協議会事務局において投票日の前日までの執務時間中に不在者投票を行うことができるものとする。ただし、決選投票に関する不在者投票は行うことができない。

(2) 不在者投票に関する事務は、合併協議会事務局長が行うものとし、その実施要領は会長が別に定めるものとする。

8、その他。

この要領に定めるもののほか必要な事項は会長が別に定める。

附則。

この要領は、平成15年12月25日から施行し、投票期日の投開票作業の完了をもってその効力を失うものとする。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

井上会長	<p>ただ今事務局より説明がございましたが、これにつきまして御質疑ございませんか。</p> <p>〔「なし」と呼ぶ者あり〕</p>
井上会長	<p>ないようでございますので、それでは確認させていただきます。</p> <p>議案第15号新町名称候補決定のための投票等要領について、原案のとおり決することに御異議ございませんか。</p> <p>〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕</p>
井上会長	<p>異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり決定されました。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>では、次にその他に入ります。</p> <p>続いて、その他、1番第14回伊方町・瀬戸町・三崎町合併協議会の日程についてを議題といたします。</p> <p>事務局の説明を求めます。</p>
総務班長	<p>失礼いたします。第14回伊方町・瀬戸町・三崎町合併協議会の日程についてでございます。</p> <p>第14回合併協議会につきましては、三崎町の三崎町民会館で開催をいたしたいと思っております。1月28日2時からということでよろしく願いいたします。</p> <p>以上でございます。</p>
井上会長	<p>ただ今事務局より説明がございましたが御質疑ございませんか。</p> <p>〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕</p>
井上会長	<p>それでは、合併協議会の日程につきましては、事務局提案のとおり承認することに御異議ございませんか。</p> <p>〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕</p>
井上会長	<p>異議なしと認めます。ありがとうございました。</p> <p>それでは、次回協議会は1月28日水曜日午後2時から三崎町民会館で開催することに決まりました。委員の皆様方の御出席をよろしく願いいたします。</p> <p>なお、それぞれの小委員会の招集開催につきましては、審議案件等の準備ができたものから開催いたしたいと思っております。準備ができれば、その案件について小委員会の委員長さんとの協議の上、開催日時等について後日決定いただくことでよろしく願い</p>

井上会長	<p>いたします。</p> <p>その他御意見ございませんか。</p> <p>〔「なし」と呼ぶ者あり〕</p> <p>特にないようでございます。</p> <p>以上で本日の議事を終了いたします。</p>
協議会事務局長	<p>どうもありがとうございます。</p> <p>それでは、閉会に当たりまして中元副会長のごあいさつをお願いいたします。</p>
中元副会長	<p>委員の皆さん方におかれましては、今日の協議会、長時間に渡っての慎重な御審議お疲れ様でございました。未だかつてない長時間を要した審議案件は、それぞれの関係住民の最も関心のある理解のしやすい問題であるが故に、なおさら慎重を期した協議であったと思います。これも新町誕生のお産の痛みかなと、そのように思っておりますが、この合併問題の本質的な点を委員の皆さん方には十分御理解をいただきまして、このお産の痛みを誕生してから後に残さないような、そういう新町ができることを心から祈っているものでございます。この新町名の問題、3月の協議会までということでございますが、その間どうか新しい町の将来に視点を合わせて、現在の3町の枠組みの範囲内でなしに、将来の3町がまとまった時点に合わせて御勘案をいただき、御検討をいただいて、それぞれ御意思の決定をしていただければ、必ずや素晴らしい私は平和な町ができる、町名ができるであろうと、そのように思っております。また、この町名のみならず、重要案件、ほかにもたくさんございます。小委員会におかれましては、どうか精力的にそのような問題の解決のために審議を尽くしていただきますことをお願い申し上げまして、閉会に当たりましてのごあいさつとさせていただきます。御苦勞様でございました。ありがとうございました。</p>
協議会事務局長	<p>どうもありがとうございました。</p> <p>以上をもちまして本日の会議の全日程を終了いたします。</p> <p>一同御起立願います。礼。どうも御苦勞様でございました。</p>

会議の経過を記載し、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

伊方町・瀬戸町・三崎町合併協議会会長

会 議 録 署 名 委 員

会 議 録 署 名 委 員

会 議 録 署 名 委 員